

小さな拠点づくり調査・分析業務委託募集要項

1 募集の趣旨

小さな拠点づくりモデル事業を実施している王寺町みその地区における地域でのつながり、地域活動の参加状況や地域資源等の調査・分析を行うとともに、同地区における地域資源を活用した「相談訪問機能」、「生活支援機能」の整備に向けた取組案の作成を委託します。

このため、本事業の委託事業者を募集します。

2 委託業務の内容

「小さな拠点づくり調査分析業務委託仕様書」（別添1）のとおりです。

3 委託期間

契約日から平成29年3月21日（火）まで

4 委託料及び支払い方法

(1) 委託料

予算額の範囲内とし、1,586,000円を上限（消費税及び地方消費税を含む。）とします。

(2) 経費の支払い方法

委託料の支払い方法は、委託業務完了後、精算払とします。

5 スケジュール

(1) 募集要項等の配付

平成28年12月2日（金）から同12月26日（月）午前12時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）各日とも午前9時から午後5時まで
但し、12月26日（水）は午前9時から午前12時までとします。

(2) 配付場所

奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎3階

奈良県健康福祉部地域福祉課 地域福祉推進係

電 話：0742-27-8503

F A X：0742-22-5709

※ 郵送による配付は行いません。

※ 募集要項等は、「奈良県健康福祉部地域福祉課ホームページ」で公開します。

(3) 質問の受付

ア 受付期間

平成28年12月2日（金）から同12月8日（木）午後5時まで

イ 受付方法

「質問票」(様式1)により、FAXで受け付けます。口頭又は電話での問合せは受け付けません。質問事項は、様式1枚につき1問とし、簡潔に記載してください。FAX番号は、本要項末尾に記載しています。

なお、質問に対する回答は、「奈良県健康福祉部地域福祉課ホームページ」上にて公開します。(個別には回答しません。また、質問者名は公表しません。)

(4) 参加申込書(様式2)の受付期間、提出先及び提出方法

○受付期間：平成28年12月5日(月)から同12月16日(金)(土曜日、日曜日、祝日を除く。) 各日とも午前9時から午後5時まで。

○提出先：上記配布場所に同じ

○提出方法：FAXで送付後、必ず電話にて送付した旨を連絡してください。

(5) 企画提案書等の受付期間、提出先及び提出方法等

○受付期間：平成28年12月9日(金)から同12月26日(月)(土曜日、日曜日、祝日を除く。) 各日とも午前9時から午後5時まで。但し、12月26日(月)は午前9時から午前12時までとします。

○提出先：上記配布場所に同じ

○提出方法：書類は、上記配布場所に事前に電話連絡のうえ、持参又は郵送してください。郵送の場合は、書留郵便により受付期間に必着するよう送付してください。

○提出部数：8部(正本1部、副本7部をそれぞれ綴って同時に提出してください。)

○提出書類：ア 法人等の概要説明(様式3)

イ 過去の実績(様式4)

ウ 企画提案書(様式5)

エ 見積書(様式任意)(必要経費を積み上げた内容とし、金額の根拠を明確にすること)

※副本には、法人名(個人名)や法人名(個人名)が推測されるような記載及び用紙の使用はしないこと。

※参加申込書(様式2)を提出したものの提出期限までに企画提案書等の提出がなかった者については辞退したものとみなします。

(6) 企画提案書等の審査会

平成28年12月27日(火)午後を予定。詳細については別途通知します。

(7) 事業者決定

平成28年12月下旬(予定)

6 提案手続き等

(1) 提案資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とします。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- ② 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者
- ③ 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者のうち、営業種目Q4検査・分析・調査業務うち小分類③調査分析業務に登録している者であること。
- ④ 過去5年間(平成23年度～平成27年度)において、国又は地方公共団体から1,000人以上を対象とした福祉関係に関する調査分析業務の契約を締結し、実績を有していること。

(2) 企画提案書の作成

企画提案書(様式5)に記載する事項は下記のとおりとする。

ア 業務実施体制及び実施体制図

職員配置人数、役割分担及び統括責任者を明記するとともに、本業務を円滑に行うための、業務実施体制を具体的に提案すること。

イ アピールポイント

本業務での取り組みにおいて、事業効果の上がるアピールポイントを提案すること。

ウ アンケート調査結果の集計・分析方法

アンケート調査結果の集計・分析方法の考え方と工夫点について、具体的に提案すること。

エ 地域資源の調査方法

地域資源の調査方法の考え方と工夫点について、具体的に提案すること。

オ 小さな拠点づくりに向けた取組の考え方

相談訪問機能、生活支援機能の取組案を作成するにあたっての方向性など基本的な考え方を提案すること。

カ 業務フロー及びスケジュール

工程、作業内容、作業分担等を明記し、本業務を円滑に行うための、業務フロー及びスケジュールを具体的に提案すること。

(3) 受付場所

奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎3階

奈良県健康福祉部地域福祉課 地域福祉推進係

電話：0742-27-8503

FAX：0742-22-5709

7 提案に際しての留意事項

(1) 失格

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外し、失格とします。

ア 上記6（1）の提案資格のいずれかを満たさなくなった場合

イ 受付期間を過ぎて提出書類が提出された場合

ウ 見積額が上記4（1）の上限額を上回っている場合

エ 提案書類に虚偽の記載又は不正があった場合

オ この要項に違反又は著しく逸脱した場合

カ 提案書等の受付期限までに所定の書類が揃わなかった場合

キ その他奈良県の指示した事項に違反した場合

(2) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提案者が負うものとします。

(3) 複数提案の禁止

提案者は、複数の提案書の提出はできません。

(4) 提出書類の変更の禁止

受付期間経過後の書類の変更、差替え若しくは再提出は認めません（奈良県が補正等を求める場合を除きます。）。

(5) 提出書類の返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

なお、提出書類は、本事業受託者募集審査の目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。ただし、奈良県情報公開条例（平成13年3月30日奈良県条例第38号）に基づき、情報を開示する場合があります。

(6) 費用負担

企画提案書の作成・提出等、本事業受託者募集に要する経費は、すべて提案者の負担とします。

(7) 辞退

提案申込後に申込みを辞退する場合には、辞退届（様式任意）を提出してください。

8 審査・選定

奈良県が別に定める委員により構成される委託事業者選定委員会において、提案者が提出した書類に基づくプレゼンテーションにより審査・選定を12月下旬に行うこととし、日時・詳細については提案者に別途通知します。

なお、委託事業者選定委員会は非公開とし、審査・選定内容に係る異議は受け付けません。

(1) 審査基準

委託事業者選定委員会において、奈良県が定める評価基準（別紙1）に基づき審査し、提案者のうち最高得点の者を最優秀提案者として選定します。ただし、最高得点であっても、総得点が満点の60%に満たない場合は、受託者としません。また、提案者が1者の場合、評価基準による総得点が満点の60%以上で、かつ選定委員会の合議により認められたものについては、当該提案者を最優秀提案者として選定します。なお、審査の結果、最高得点者が2者以上であった場合は、選定委員会の合議により最優秀提案者を選定します。

(2) 選定結果について

選定結果については、提案者に対して書面で通知します。

9 契約の締結

(1) 審査の結果、選定した最優秀提案者を受託者として速やかに、奈良県契約規則等に基づき、双方協議の上、契約を締結するものとします。

なお、辞退その他の理由で契約締結に至らなかった場合は、あらかじめ選定した次点者を契約候補者として協議を行います。（この場合においても、審査基準の総得点の60%を満たしていること。）

(2) 奈良県と合意に達した契約候補者は、奈良県契約規則第19条第1項各号に該当する場合を除き、契約締結と同時に契約保証金（契約金額の10%）を納めなければなりません。

○問い合わせ先

奈良県健康福祉部地域福祉課 地域福祉推進係

住 所：〒630-8501 奈良市登大路町30番地

電 話：0742-27-8503

FAX：0742-22-5709